

笠松町介護認定調査員募集要項

介護認定調査員を次のとおり募集します。

1 任用

任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで（再任用あり）
------	------------------------------

2 募集職種・募集人数・応募資格

募集職種	介護認定調査員
募集人数	若干名
応募資格 ※①～③のすべてを満たす方	①以下のいずれかの資格を取得している方 ・保健師 ・作業療法士 ・看護師 ・精神保健福祉士 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・理学療法士 ・介護支援専門員 ②都道府県または政令指定都市が開催する介護認定調査員研修を受講済みの方 ③普通運転免許を取得している方
備考	日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

3 勤務条件等

勤務場所	健康介護課（笠松町福祉健康センター内）ほか （被保険者の滞在先（被保険者の自宅、施設または病院）にて調査の後、センターで調査票を作成）
勤務時間	原則として午前8時30分から午後5時15分までの間で勤務。 （認定調査を行い、調査票を作成・提出するまで） ※勤務日は相談可能
勤務しない日	・定休日（毎週土、日曜日） ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
職務内容	要介護認定調査及び調査票の作成
報酬	認定調査1件につき 4,000円
服務規程	任期中は、地方公務員法第32条から第37条までの規定を遵守する義務を負います。違反した場合は、懲戒処分又は分限処分の対象となります。

4 申込み方法等

受付期間	令和7年7月31日まで
申込先	笠松町役場 健康介護課（笠松町福祉健康センター内） 〒501-6063 岐阜県羽島郡笠松町長池408番地の1
提出書類	・履歴書（写真を貼付すること） ・運転免許証の写し ・応募資格①の資格者証の写し
提出方法	上記の申込先へ郵送するか、窓口に直接持参（受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く））してください。 後日面接を行いますので、連絡先を必ず明記してください。
選考方法	面接
問合せ先	笠松町役場 健康介護課（笠松町福祉健康センター内） Tel (058) 388-7171